

平成17年11月29日  
文 部 科 学 省

## 学校施設等における吹き付けアスベスト等使用実態調査について

### 1. 趣 旨

「学校施設等における吹き付けアスベスト等使用実態調査について（依頼）」  
（平成17年7月29日付け通知）の調査結果及びその結果を踏まえた対応方策について公表するもの

### 2. 対象機関

国公立学校、公立社会教育施設、公立社会体育施設、公立文化施設、  
所管独立行政法人等（151,439機関）

### 3. 調査結果

|                                       |                 |
|---------------------------------------|-----------------|
| 調査完了機関数（完了率90.6%）                     | 137,217機関（100%） |
| 吹き付け石綿等の室等を保有する機関                     | 6,271機関（4.6%）   |
| のうち、措置済み状態にある室等を保有する機関                | 3,404機関（2.5%）   |
| のうち、石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれのない室等を保有する機関 | 2,943機関（2.1%）   |
| のうち、石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれのある室等を保有する機関 | 771機関（0.6%）     |
| （  の対策状況）                             |                 |
| 使用禁止・立入制限                             | 693機関           |
| 応急対策を実施済                              | 78機関            |

### 4. 調査結果を踏まえた対応方策

- 1) 学校等の設置者が速やかにアスベスト対策を行えるよう、アスベスト対策工事に必要な措置について関係当局と協議中
- 2) アスベスト対策に関する通知の発出
  - ・調査が完了していない機関に対し、調査の早期完了について指導するとともに、本実態調査を継続的に実施
  - ・「アスベスト対策に関する留意事項」の周知
- 3) 適切なアスベスト対策を周知するための研修会を継続的に実施
- 4) 対策の実施状況等について、フォローアップ調査を実施